

長浜市立湖北病院 地域医療連携室だより



令和7年12月号 No.28

- へき地医療拠点病院
- 救急告示病院
- 病院群輪番制病院
- 在宅療養支援病院
- 地域包括医療・ケア認定施設
- 臨床研修病院(協力型)

地域住民のための病院づくりを推進し、地域包括医療・ケアを実践します。

透析センターのご案内

当院透析センターは、安全で質の高い透析治療の提供とともに、広々とした明るい雰囲気で、少しでも快適な透析を受けていただける事を目指しています。

患者様に「ここで透析を受け続けたい」と思って頂ける事を目標に、また、住み慣れた地域で無理のない日常生活ができるよう、できる限り患者様のニーズに合わせた対応を考えています。

ベッド数は31床あり、月・水・金2クール、火・木・土1クールで稼働しています。個室は2床あり、感染症の方も対応可能です。

当センターは1階にあり、目の前に駐車場があるため、通院しやすい立地になっています。そのため、高齢の方で送迎に介助が必要な方でもセンターの玄関前に送迎車をつけていただくことが出来ます。また、家族様の都合や、介護タクシーの都合などにより時間調整も行っていますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

開始時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00～	○	○	○	○	○	○	
14:30～	○		○		○		



【腎不全保存期は泌尿器科外来へ】

当院では腎不全保存期の患者様を泌尿器科で診察しており、透析導入前から維持透析まで幅広く対応しています。

バスキュラーアクセス（シャント等）管理も行っており、造設からその後の管理や緊急時対応も可能です。



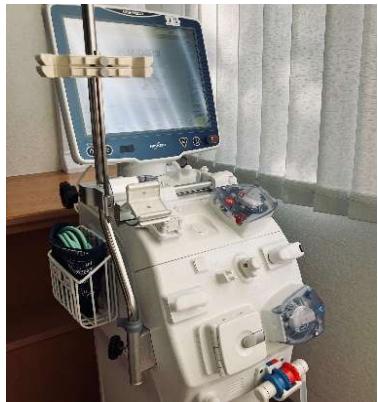
【腹膜透析外来】

当院では、腹膜透析の管理も行っています。腹膜透析導入時は入院して頂き、カテーテル造設から手技習得までを入院中にサポートさせて頂き、退院後は透析室で手技確認や問診、生活相談、医師の診察を行います。

当院には訪問看護ステーションや地域包括支援センターもあり、在宅と繋がりのある支援を行っています。

【総合的なバスキュラーアクセス（シャント等）管理】

エコーを活用した“見える”管理で、長く安全な透析を目指しています。
当センターでは、臨床工学技士（CE）が医師・看護師と連携し、
シャント作成前スクリーニングから作成手術（OPE）支援、日常
管理、エコー検査、トラブル対応（経皮的血管拡張術：VAVT）
まで一貫して携わっており、患者様一人ひとりの血管条件に
合わせた、切れ目のない総合管理を実践しています。



【透析環境】

当センターの透析装置は、全台がオンライン血液透析濾過（HDF）
に対応しています。

治療中は血管内容量（BV）計によるリアルタイムの除水管理を行い、
患者様の体調や循環動態に応じた最適な透析を実施しています。

また、透析中の状態や採血データから患者様一人ひとりに合わせた
透析条件を提案・調整しています。

【フットケア】

毎月患者様全員のフットチェックを実施しています。
下肢血流の低下や、傷、白癬の有無等、トラブルの早期発見に
努めています。また、観察を行うと共に適切なケア方法等の
指導も行っています。ご本人、ご家族で困難な場合は、
透析室で継続した処置やケアも行っています。

ABI（血液脈波）検査や下肢エコー、CT検査等も行っており、
必要時循環器科へ繋げさせて頂きます。適応があれば
レオカーナ（吸着型血液浄化器）治療も行っています。



【運動療法】

透析患者様の筋力やADLの低下は著しく、
自力で通院できなくなり、入院を強いられる
方も少なくありません。当センターでは、少し
でも長く、患者様に自宅から通院してもらえる
よう、筋力の維持に努めたいという思いで、
透析中のリハビリをお勧めさせて頂いていま
す。

理学療法士と連携し、患者様個々に合わせた
運動内容を指導し、ベッド上の運動療法を
実践しています。

当院には医療型療養病棟があり、介護が必要となり透析への通院が困難な方や点滴などの治療
が必要な方の入院やご家族の介護支援としてレスパイト入院を受け入れています。また、お仕事
や旅行などで近隣へ来られる方のゲスト透析も受け入れています。

地域の腎不全保存期・維持透析・腹膜透析の患者様が、安全かつ安心して治療を受ける事できる
よう、医師をはじめスタッフ全員がチームとして関わって行きますので、今後ともよろしくお願
いいたします。

透析センターに関するお問い合わせ等は、下記の地域連携室までお願いします。

長浜市立湖北病院 地域包括ケア事業部 地域医療連携室

〒529-0493 滋賀県長浜市木之本町黒田1221 TEL 0749-82-3360(直通) FAX 0749-82-3646(直通)

受付時間 午前8時30分～午後5時00分(水曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)